

議会だより

― 条例の改正案、企業会計決算認定など
可決・認定 ―

平成27年度第2回定例議会は、6月3日召集され、10日までの会期で開催されました。本定例会では、7名の議員が町政について一般質問等を行いました。

なお、可決認定等された案件の概要は次のとおりです。

条例案件

◆吉野運動公園設置条例の一部を改正することについて (修正可決)

吉野運動公園総合体育館競技場の空調設備設置に伴い、使用料を定める必要があるため、条例の一部改正が行われました。

◆吉野町介護保険条例等の一部を改正することについて (可決)

介護保険各事業の期日の指定を行う必要があるため、条例の一部改正が行われました。

◆吉野町消防団員の定員、任免、給与、職務等に関する条例の一部を改正することについて (可決)

消防団員の定員391人を現員の394人に改める条例の一部改正が行われました。

予算案件

◆平成26年度吉野町一般会計事業に係る繰越明許費繰越計算書の報告について (受理)

国の補正予算等に関係する13事業の報告がありました。

◆平成26年度吉野町介護保険特別会計に係る繰越明許費繰越計算書の報告について (受理)

国の補正予算等に関係する1事業の報告がありました。

◆平成27年度吉野町土地開発公社予算及び事業計画・資金計画について (受理)

・収益的収入及び支出
収入 420千円
支出 420千円
・資本的収入
収入 11,000千円
支出 11,058千円

◆平成27年度吉野町一般会計補正予算(案)第2号について (可決)

歳入歳出、それぞれ1,096万8千円を追加し、歳入歳出予算総額は58億7,396万8千円となりました。

主なものは、四月人事異動に伴う人件費の調整、宿直業務委託料、地方創生に向けてがんばる地域応援事業補助金、消防施設整備事業補助金、可搬ポンプ購入費、防災訓練用備品購入費の補正です。

◆平成27年度吉野町簡易水道事業特別会計補正予算(案)第1号について (可決)

歳入歳出、それぞれ383万4千円を追加し、歳入歳出予算総額は9億6,479万4千円となりました。

主なものは、四月人事異動に伴う人件費調整の補正です。

◆平成27年度吉野町国民健康保険吉野病院事業特別会計補正予算(案)第1号について (可決)

収益的収支それぞれ466万3千円を減額し、収益的収支それぞれ15億3,583万7千円となりました。

主なものは、四月人事異動に伴う人件費調整の補正です。

◆平成27年度吉野町水道事業特別会計補正予算(案)第1号について (可決)

収益的支出304万円を減額し、2億307万円、資本的支出173万円を減額し、9,102万円となりました。

主なものは、四月人事異動に伴う人件費調整の補正です。

決算案件

◆平成26年度吉野町国民健康保険吉野病院事業特別会計決算認定について (認定)

・収益的収入及び支出
収入 1,376,894,898円
支出 1,497,176,261円
・資本的収入及び支出
収入 324,000円
支出 70,561,204円

◆平成26年度吉野町水道事業特別会計決算認定について (認定)

・収益的収入及び支出
収入 219,674,877円
支出 194,424,015円
・資本的収入及び支出
収入 11,210,122円
支出 78,848,822円

◆平成26年度吉野町土地開発公社決算及び事業報告について (受理)

・収益的収入及び支出
収入 1,250円
支出 0円
・資本的収入及び支出
収入 0円
支出 26,118円

その他の案件

◆その他

議員派遣について、各委員会の所管事項に関する閉会中の継続審査について議決されました。

選挙

◆奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について (選挙)

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員は、町村議会議員から選出する議員について欠員が3名生じたため、各町村議会において選挙が行われました。

委員選任等

◆吉野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて (同意)

本年6月24日をもって任期が満了となる藤田 俊英氏にかわり、松田 利宏氏の選任のため、議会の同意を得たものです。

◆河原屋地区定住促進住宅審査委員会委員の推薦について (議長一任)

本年着工している河原屋地区定住促進住宅の審査委員会委員について、議会から推薦を行うもので、議長に一任されました。

要望等

◆宗教法人金峯山寺 代表役員 五條 寛照氏からの「金剛力士像 像内納入品修理に伴う助成願い」要望書について (採択)

一般質問

次のとおり一般質問が行われました。

◆ 藪坂 眞佐 議員から

- ・ 農業生産者のやりがい高め6次産業としての振興をはかるために
- ・ 空家・空き地を活かす取り組みについて

・ 公共交通に住民の願いを

◆ 野木 康司 議員から

- ・ 地域産業に対する町長の姿勢について

◆ 上滝 義平 議員から

- ・ 公共料金と環境問題について

◆ 辻本 茂 議員から

- ・ 「吉野川河川敷ならびに水利利用」について

・ 「人口減少」について

◆ 大村 陽 議員から

- ・ 町の水道事業について
- ・ 定住促進住宅について

◆ 山本 隆敏 議員から

- ・ 第60回高校総体(インターハイ)について

・ 少子化と教育について

◆ 西澤 巧平 議員から

- ・ 町民の夢を未来につなぐ計画について

それぞれ質問が行われ、町長及び担当参事等が答弁を行いました。

マルチコプター(ドローン)を使用した連携活動の包括協定締結



NPO法人SEC 麻島(あさはた)理事長(写真右)と北岡町長

6月29日、役場第一会議室でマルチコプターⅡ無人航空機ドローンを活用して吉野町の魅力発信や災害調査等に役立てるため、橿原市のNPO法人「SEC(セック)」と包括協定が結ばれました。

マルチコプターはSEC理事で吉野町在住の林さんが4機所有しており、これにより空中撮影された春の吉野山の映像等をインターネット上で配信・好評を得ており、このマルチコプターを吉野町のために活用できないかと考え、協議した結果、今回の包括協定となりました。

マルチコプターは4つのプロペラを持ち、地上250メートル、秒速10メートルで安定した飛行が可能で、搭載されているカメラも手

が加えられ、空撮映像はひずみがなく非常に鮮明なものとなっています。マルチコプターを使用した連携活動の内容は、災害発生時や火事現場の調査、遭難者の捜索、危険家屋の調査、桜の開花状況など観光情報、公共施設や環境の調査、文化財調査など多岐にわたります。

今後、マルチコプターの導入により、新たな吉野の魅力を発信及び災害関連などあらゆる分野で活用されることが期待されています。

古代の音色―吉野からの発信―



大伴家伴らが詠んだ万葉歌を朗読する松坂慶子さん(写真右)

らの発信」が開催されました。

松坂さんが万葉集に興味を抱き、万葉学者で奈良大学の上野誠教授と交流があることからこの催しは実現しました。

最初に、上野教授が「古代の文化交流―琴とうたと―」と題し、ユーモアを交えながら琴の歴史について講演しました。

次に韓国の弦楽器カヤグムとヘグムによる伝統音楽の演奏が始まり、その伴奏に合わせて松坂さんが選んだ万葉集を朗読しました。

この日、会場を訪れた人々は、日本と韓国の伝統の融合を満喫していました。

観光ボランティアガイド

募集します

吉野町観光ボランティアガイドの会は、年間を通じて、自然と歴史を誇るわが町を訪れる多くのお客様をご案内しております。

吉野の歴史や魅力について学び、吉野の良さを発見することにより一人でも多くのみなさまにガイドとして活動していただけるよう、この度『観光ガイド養成講座』を開講することになりました。

詳しくは、広報よしの8月号の折り込みチラシをご参照ください。

◆お問い合わせ・お申し込み

吉野ビジターズビューロー

吉野町観光ボランティアガイド事務局

TEL(34)2522 FAX(39)9238